

別表

省エネ家電購入緊急支援事業業務委託審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。
なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

区分			評価項目	配点
1	業務に対する理解度・企画提案力・責任感 (15点)	(1)	事業目的や業務内容等を十分に理解の上、企画提案が行われているか。	5
		(2)	企画提案において、事業の成果を高めるための創意工夫等が盛り込まれているか。	5
		(3)	責任をもって委託業務を遂行することができる事業者であることが見込まれるか。	5
2	ポイント等の交付に関する こと(25点)	(4)	県民支援の観点を踏まえ、ポイント等交付申請の仕組みが簡便かつ確実性のあるものとなっているか。	5
		(5)	ポイント等交付申請に対し、必要な審査（対象店舗、対象製品であるか等）を適切に行うことができる体制及びシステムが構築されることが見込まれるか。	5
		(6)	不正なポイント交付申請を防止するための措置が適切に講じられているか。	5
		(7)	交付するポイントは汎用性の高いものとなっているか。 (ポイント種別、種類数等)	5
		(8)	ポイント等交付の申請が、迅速かつ確実に開始されるスケジュールとなっているか。	5
3	事業に係る周知活動(10点)	(9)	小売店舗等に対し、本事業の内容や参加条件等を分かりやすく明確に伝えるための周知の手法が提案されているか。	5
		(10)	県民に対し、本事業の利用促進につながる効果的な周知の手法が提案されているか。	5
4	セキュリティ等(10点)	(11)	本業務の実施に当たり取得した利用者及び店舗等に関する情報について適正に取り扱うことができるか。	5
		(12)	業務運営に係るシステムについて、不正アクセス防止等、セキュリティの確保が十分に行われると見込まれるか。	5

5	業務実施体制等 (20点)	(13)	本業務の受託者として十分な専門的知識やノウハウ、企画力等を有し、業務を効果的・効率的に行うことができる能力を有しているか。	5
		(14)	本業務の実施に当たり必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。	5
		(15)	コールセンターの運営において、事業者や利用者等からの問合せに対する的確かつ迅速に対応できる体制が確保されているか。	5
		(16)	業務の全体にわたり、具体的かつ実現性の高いスケジュールが提案されているか。	5
6	業務経費 (20点)	(17)	業務経費見積額の積算内容は、提案業務内容に対して妥当か。また、事務的経費（経費総額のうちポイント等相当額を除く経費）の割合は妥当か。	20
合計				100